

桑名市都市計画マスタープラン 2020
令和3年8月 一部改定

KUWANA CITY PLANNING MASTER PLAN

令和３年度 桑名市都市計画マスタープラン一部改定

桑名市都市計画マスタープランは、桑名市の都市計画に関する基本的な方針となるもので、平成２０年度に策定し、令和元年度に改定を行いました。

今回、下記に示す改定地区におきまして、土地利用変更、都市計画道路等の再評価が予定されていることから桑名市都市計画マスタープランの一部を改定するものです。

令和３年８月

図表中の市街化区域及び用途地域については、令和３年３月末時点のものです。

改定地区	改定内容	改定箇所	改定前	改定後
1 額田地区	市街化区域ラインの時点修正	P28 2-2 桑名市の都市整備の現状 (1) 用途地域	桑名市は、全市域 13,668ha のうち 11,178ha が桑名都市計画区域に指定されています。また、都市計画区域内は、市街化区域 (3,005.1ha) および市街化調整区域 (8,172.9ha) に線引きがされており、市街化区域内では以下のように用途地域が設定されています。	桑名市は、全市域 13,668ha のうち 11,178.4ha が桑名都市計画区域に指定されています。また、都市計画区域内は、市街化区域 (3,014.8ha) および市街化調整区域 (8,163.6ha) に線引きがされており、市街化区域内では以下のように用途地域が設定されています。 [追記] ※令和３年１月１２日に額田地区 9.7ha を第一種低層住居専用地域として市街化区域に編入しました。
		P4 表 1-2 計画区域 P4 図 1-2 都市計画マスタープランの計画区域 P27 図 2-7 土地利用現況図 P28 表 2-2 用途地域別面積 P28 図 2-8 用途地域現況図 P29 図 2-9 土地利用規制図 P31 図 2-10 土地区画整理事業図 P32 図 2-11 都市計画道路路線図 P35 図 2-12 下水道整備計画 (汚水) P36 図 2-13 避難場所等位置図 P100 土地利用現況図、用途地域指定図		上段の改定内容に伴う図表修正
2 播磨地区	スマートインターチェンジ関連の土地利用変更	P50 広域連携軸を活かした機能配置	・東名阪自動車道の長島インターチェンジおよび桑名東インターチェンジ周辺地区において産業系ゾーンを配置します。	・東名阪自動車道の長島インターチェンジ、桑名東インターチェンジおよび 大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ構想 周辺地区において産業系ゾーンを配置します。
		P51 図 3-1 将来の都市構造		将来の都市構造 図中に「 大山田 P A スマート I C (構想) 」、「 桑名 I C 」追加
		P63 4-3 土地利用計画	市街化調整区域においては、営農環境や自然的環境との調和を図りつつ、高速道路インターチェンジ周辺への工業用地や観光交流関連の施設用地等の確保、あるいは農村集落のコミュニティ維持に向け、一定の都市的な土地利用が図られるよう、地区計画制度等の活用を図ります。	市街化調整区域においては、営農環境や自然的環境との調和を図りつつ、高速道路インターチェンジ周辺 および大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ構想周辺 への工業用地や観光交流関連の施設用地等の確保、あるいは農村集落のコミュニティ維持に向け、一定の都市的な土地利用が図られるよう、地区計画制度等の活用を図ります。

令和３年度 桑名市都市計画マスタープラン一部改定

		P64 ⑥生産・物流地域	また、高速道路インターチェンジ周辺については、広域交通利便性を活かせるよう、産業・交流の機能を配置します。	また、高速道路インターチェンジ周辺および大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ構想周辺については、広域交通利便性を活かせるよう、産業・交流の機能を配置します。
		P70 (2) 主要道路の今後の整備方針 ア) 自動車専用道路		【追記】 また、将来拡張が予定されている新産業誘導ゾーンと東名阪自動車道を結ぶ新たなネットワークの形成を図るために、大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの整備構想を促進します。
		P93 キ)		【追記】 キ) 大山田パーキングエリア周辺整備 大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの整備を見据え、アクセス道路である〔都〕桑名北部東員線、〔都〕大山田播磨線の整備及び新たな産業集積拠点の形成に向けた土地利用を計画する必要があります。
3 小山地区	小山土地 区画整理 事業に係る 土地利用 変更	P103 エ) 市街地整備（土地利用、施設配置の検討）	・住宅地整備が進んでいますが、今後の動向を見極め、必要に応じて新たな開発を計画する必要があります。	【変更】 計画的整備市街地と生産・物流地域が適切に配置された土地利用を計画する必要があります。
4 多度駅周辺	都市計画 道路等の再 評価	P103 エ) 市街地整備（土地利用、施設配置の検討）	・多度地域の中心的な拠点としてどこからでもアクセスしやすいように、多度駅前の駐車場整備と道路整備が必要です。	【変更】 社会情勢やまちの将来像の変化を踏まえ、多度地域の中心的拠点である多度駅周辺について、都市計画道路の必要性の検討や駅利用者の利便性の向上に努める必要があります。
土地利用計画図		P65 図 4-10 土地利用計画図		土地利用計画図修正
資料編		P113 桑名市都市計画審議会 委員名簿（令和３年度）		【追記】 桑名市都市計画審議会委員名簿（令和３年度）
		P114 桑名市都市計画マスタープラン 改定経緯		【追記】 令和３年５月下旬～６月下旬 パブリックコメント ○都市計画マスタープランの一部改定について 令和３年７月下旬 令和３年度第１回桑名市都市計画審議会 ○都市計画マスタープランの一部改定について
		P116 用語解説集 スマートインターチェンジ		【追記】 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ＥＴＣを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。

1-4 計画期間と計画区域

計画期間は、現行マスタープランどおり、おおむね20年を目標として計画を推進します。ただし、本プランで掲げる目標数値については、国勢調査等の実施時期を勘案し、2027（令和9）年を目標年次とします。なお、この計画期間が終了する時期に合わせて全面改定を行う予定ですが、総合計画の基本計画の節目となる時期や関連する法制度改正の動向を確認していく中で、必要に応じて改定を行います。

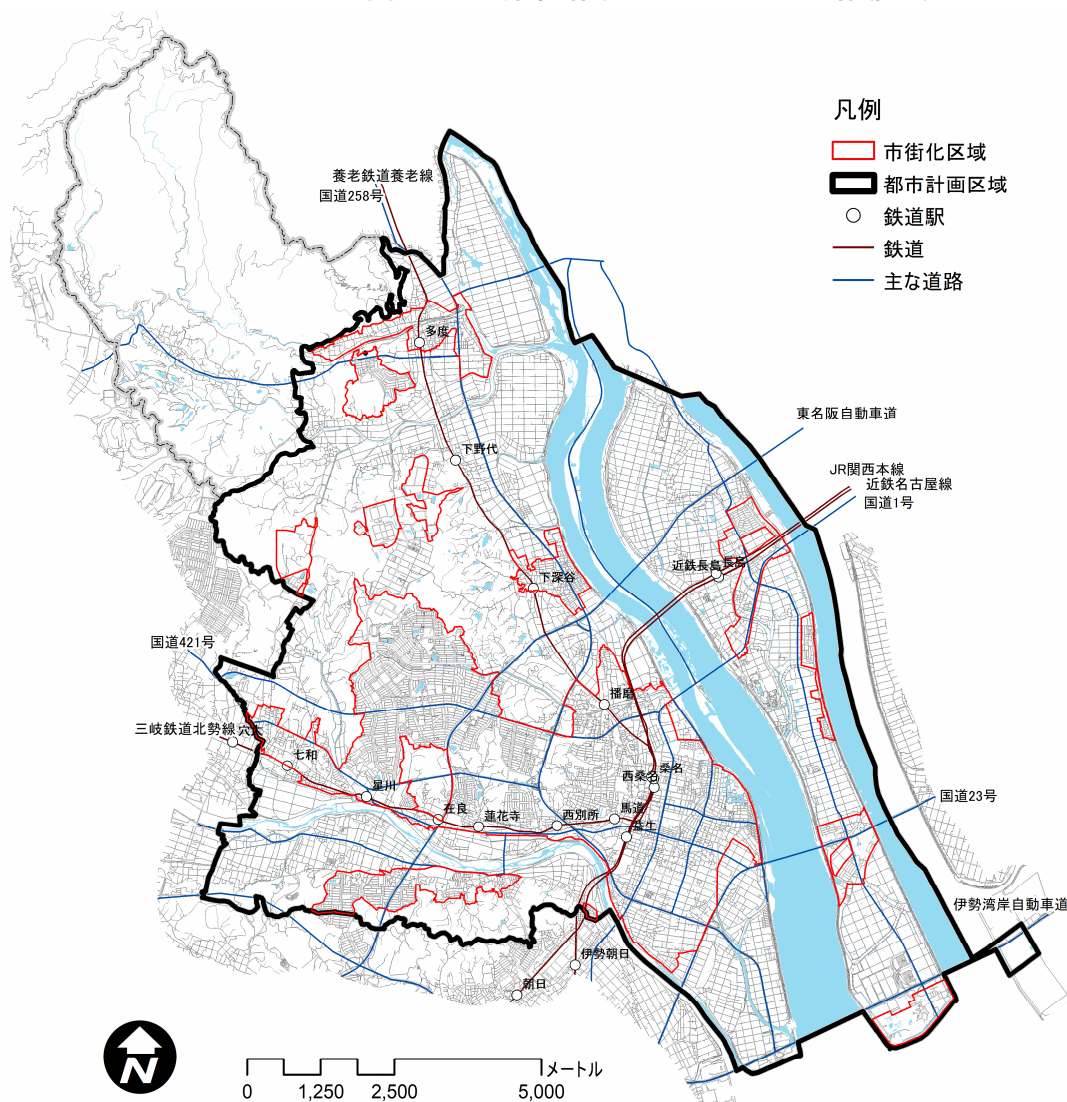
計画区域については、桑名市内の都市計画区域を基本にしつつ、都市計画区域外も計画区域とします。

表1-2 計画区域

	面積（ha）
行政区域	13,668
都市計画区域	11,178.4
市街化区域	3,014.8
市街化調整区域	8,163.6
都市計画区域外	2,490

資料：行政区域面積/平成30年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
都市計画区域等/令和3年3月末時点

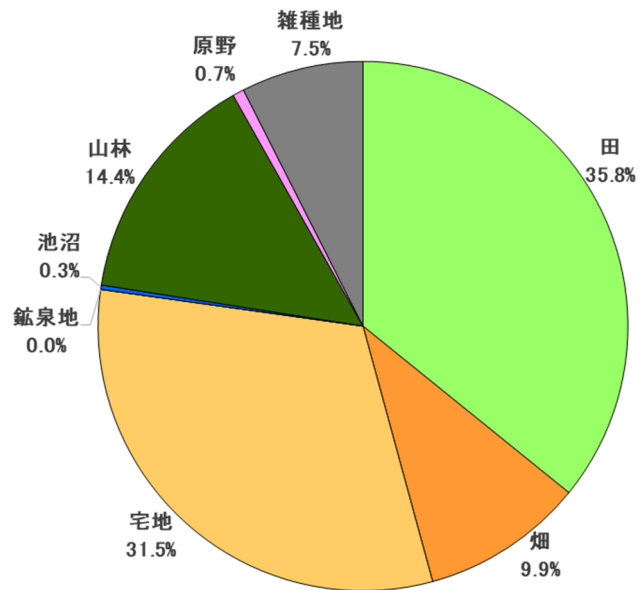
図1-2 都市計画マスタープランの計画区域



② 土地利用の状況

桑名市の面積は13,668haであり、そのうち6,527haある民有地の地目別の割合は、「田」が35.8%と最も多く、「宅地」が31.5%と続いています。

図2-6 地目別民有地面積割合
(2017年1月1日現在)



資料：三重県地域連携部市町行財政課

図2-7 土地利用現況図



資料：桑名市都市計画基礎調査(平成30年度)

(2) その他の土地利用規制

都市計画法以外の法律等に基づく土地利用規制として、生産緑地地区や農用地区域などの土地利用規制があります。

図2-9 土地利用規制図

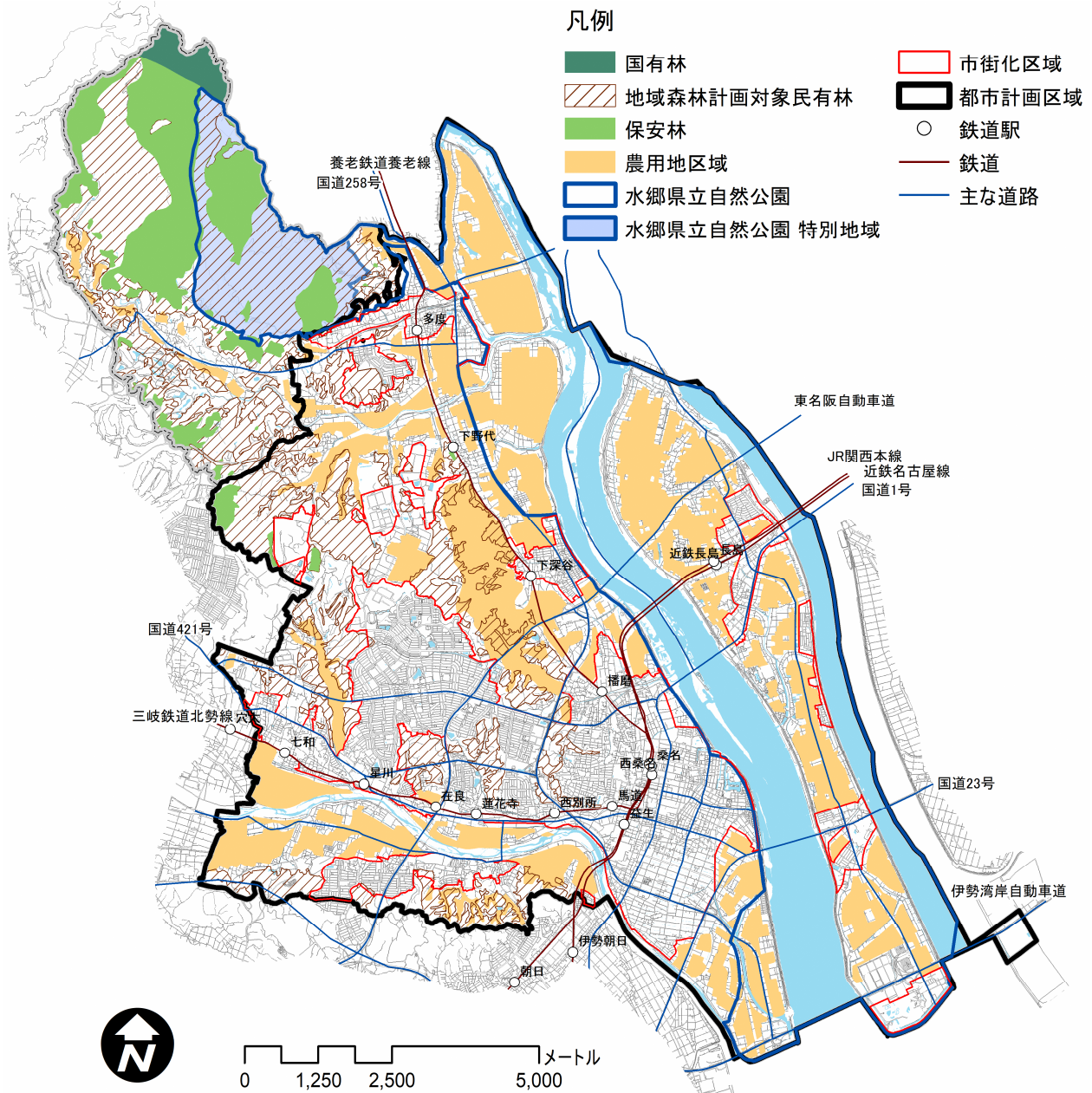
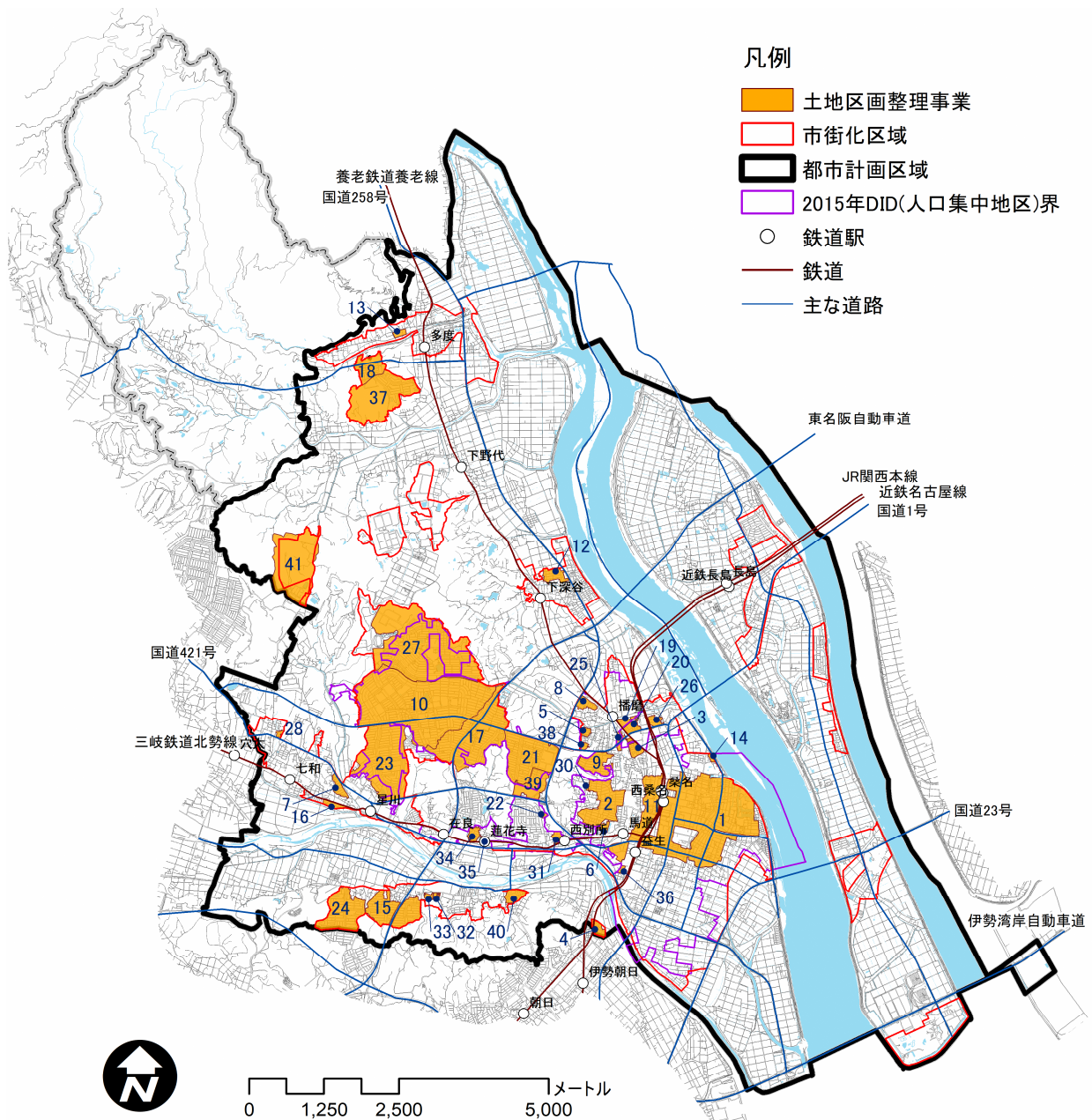


図2-10 土地地区画整理事業図



資料：三重県都市計画基礎調査(平成28年度)

(2) 道路・公共交通

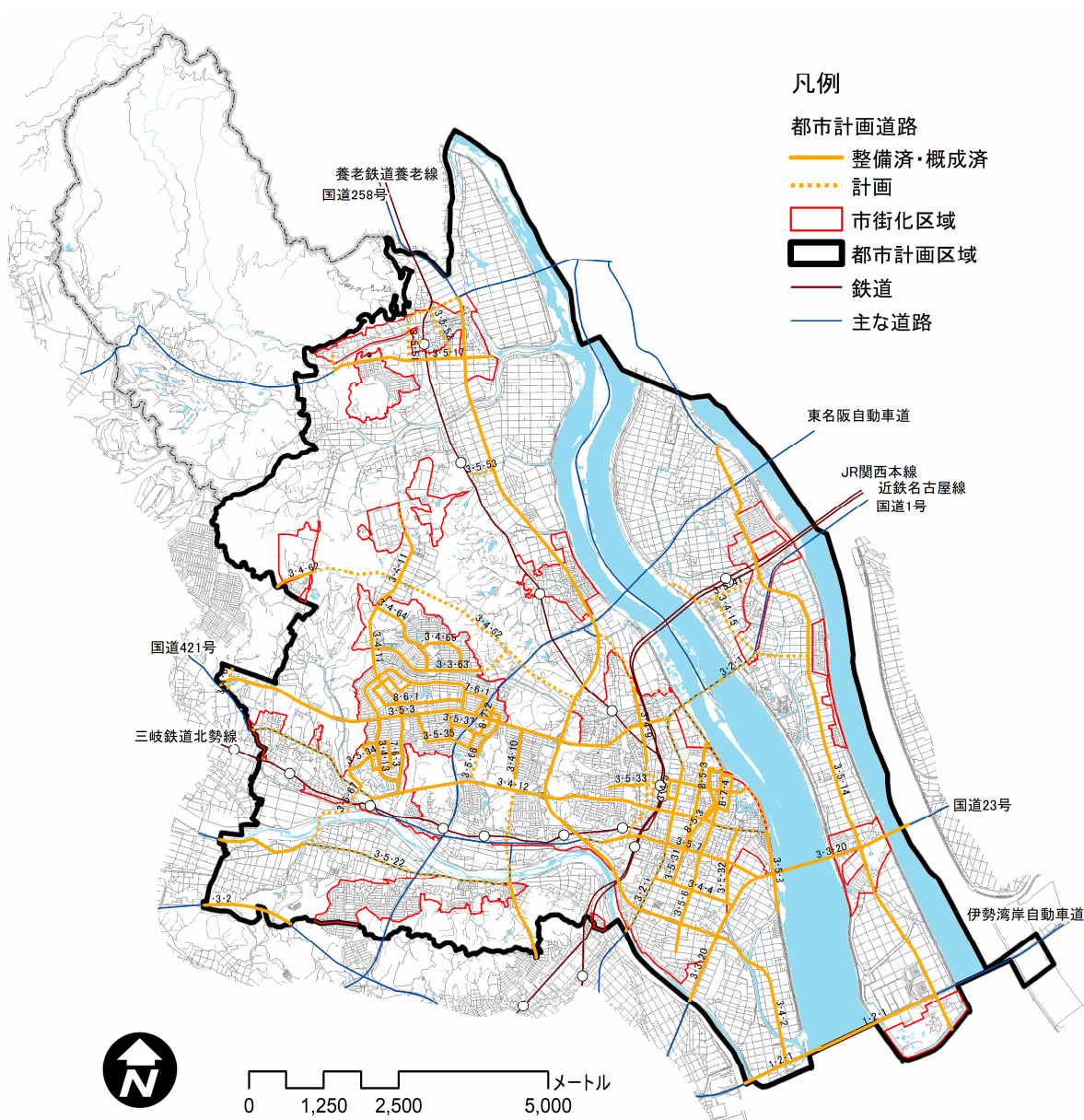
桑名市には、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道をはじめ、国道1号、23号など主要な国道が通っているほか、国道258号、421号やいくつかの幹線道路が整備されています。

また、公共交通は、鉄道ではＪＲ関西本線、近鉄名古屋線、養老鉄道養老線、三岐鉄道北勢線が運行されており、バスでは路線バスが市内を走っているほか、交通手段が少ない地域を中心にコミュニティバスが運行されています。

【都市計画道路】

都市計画道路としては47路線が計画決定されており、2019（平成31）年3月31日現在で約92.7kmが施行済となっています。

図2-11 都市計画道路路線図



資料：三重県都市計画基礎調査(平成28年度)

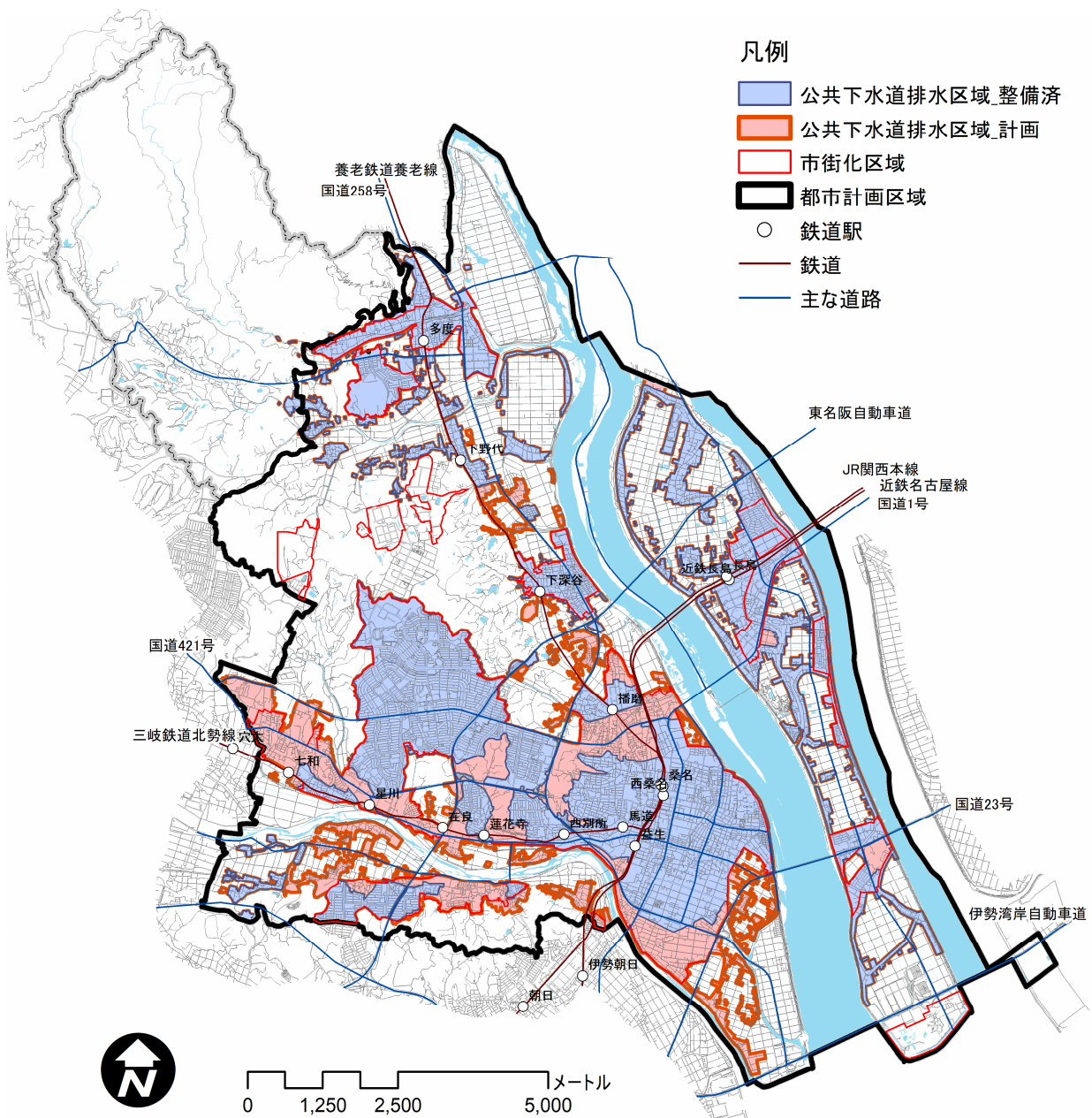
表2-6 公共下水道普及状況

2019(平成31)年3月31日現在

下水道普及状況	桑名市全体	流域関連公共下水道 (桑名・多度地域)	単独公共下水道 (長島地域)
処理区域面積 (ha)	2,346.8	1,769.7	577.1
行政人口 (人)	142,274	127,376	14,898
処理区域内人口 (人)	108,542	93,879	14,663
処理区域内水洗化人口 (人)	104,151	90,780	13,371
普及率 (%)	76.3	73.7	98.4
水洗化率 (%)	96.0	96.7	91.2

資料：市政の概要 令和元年版

図2-12 下水道整備計画(污水)

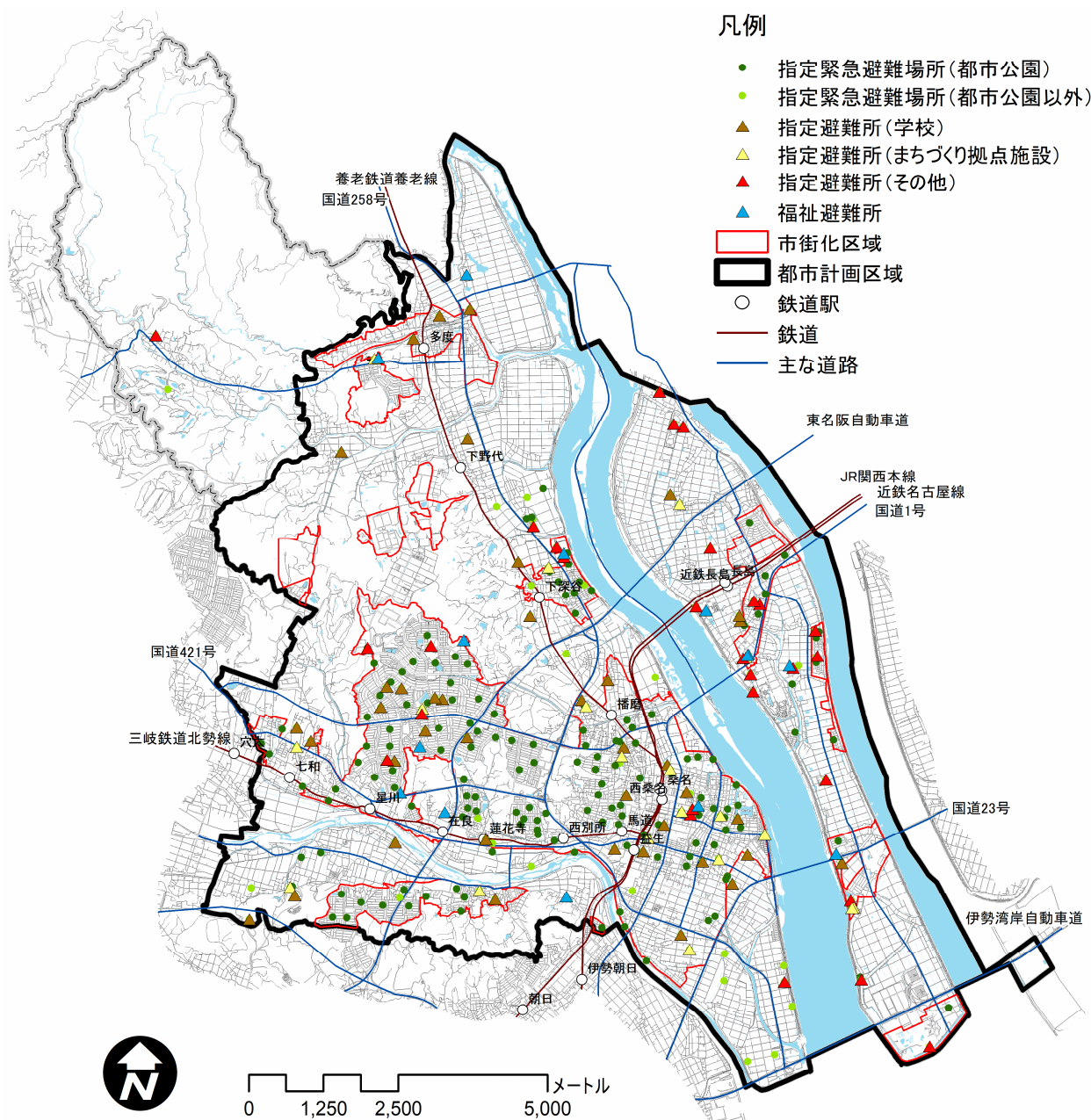


(5) 防災

桑名市は、2002（平成14）年度に東海地震に係る「地震防災対策強化地域」の指定を受け、その後2014（平成26）年3月には南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受けています。また、活断層の存在も確認されており、発生が予想される巨大地震への対策が不可欠です。

過去においては、伊勢湾台風などによる高潮・風水害や土砂災害も経験していることから、あらゆる災害を想定し、被害を未然に防止したり、最小限に抑制したりする総合的な防災体制を確立する必要があります。

図2-13 避難場所等位置図



3-3 将来の都市構造

桑名市の将来の都市構造は、次のような都市軸と機能配置を想定します。

◆広域連携軸

○広域連携軸の性格と構成

- ・リニア中央新幹線との連携も視野に入れつつ、桑名市の広域的な位置づけと生産・物流の機能性を左右する広域的な都市間連携軸の充実を図ります。
- ・伊勢湾岸道路（新名神高速道路）、東名阪自動車道、国道1号・国道23号・国道258号といった幹線道路ネットワークとJR線・近鉄線・養老鉄道線の鉄道ネットワークを構成します。

○広域連携軸を活かした機能配置

- ・東名阪自動車道の長島インターチェンジ、桑名東インターチェンジおよび大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ構想周辺地区において産業系ゾーンを配置します。
- ・伊勢湾岸道路（新名神高速道路）の湾岸長島インターチェンジ周辺地区において観光系ゾーンを、湾岸桑名インターチェンジ周辺地区において産業系ゾーンを配置します。
- ・鉄道系のネットワークを活かし、桑名駅周辺地区に商業・サービス・住宅などの各種都市機能の集積拠点となる中心市街地ゾーンを配置します。

◆都市内連携軸

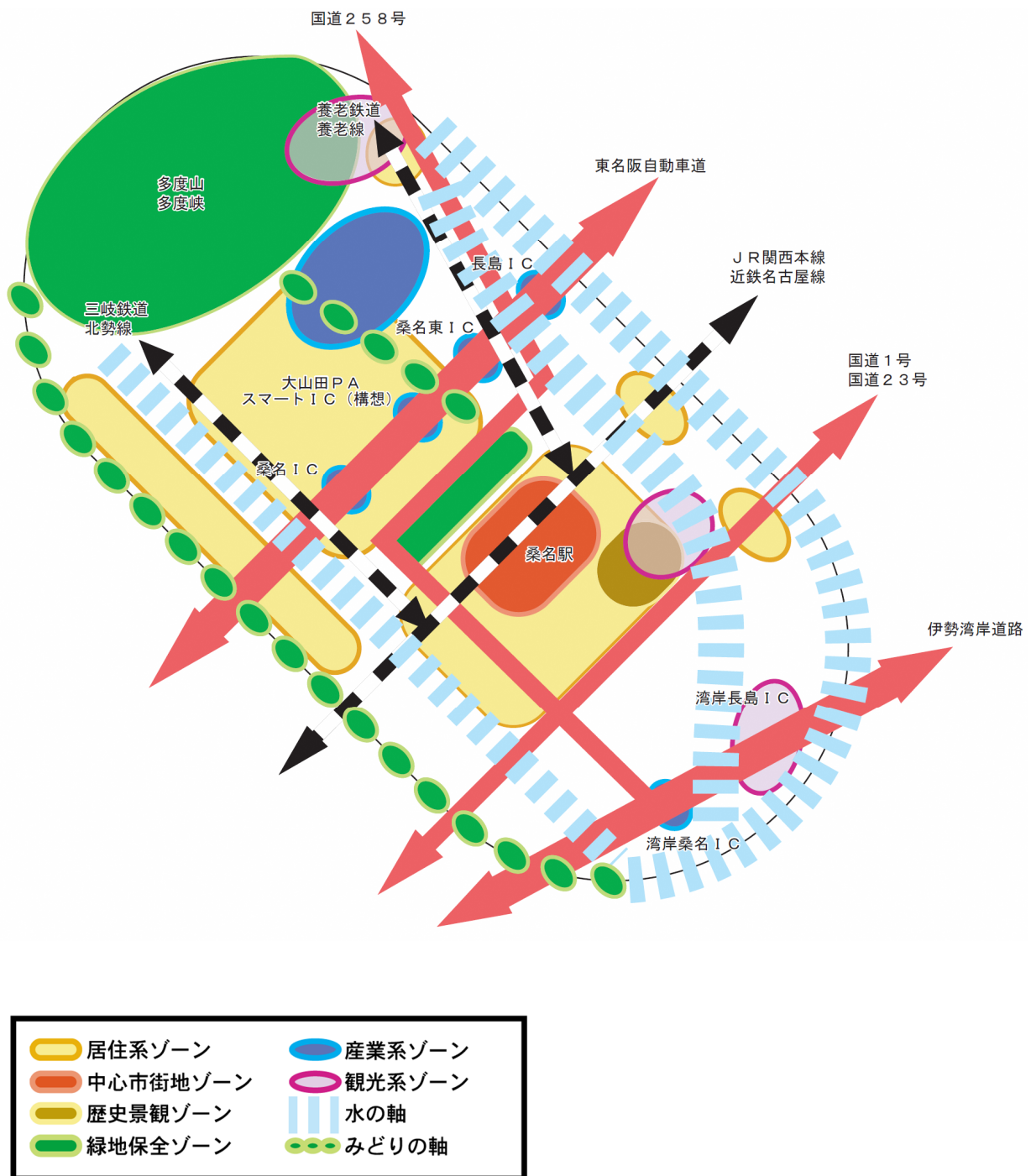
○都市内連携軸の性格と構成

- ・広域連携軸によって期待される波及効果を市域全体に及ぼすために広域連携軸と一体的に都市軸を形成します。
- ・市内各地区にある多様な資源をネットワークし、桑名市の個性と魅力を形成する連携軸を充実します。
- ・市内の多様な自然をネットワークし、環境負荷の少ない持続可能な都市づくりのための軸を形成します。
- ・都市内幹線道路、三岐鉄道北勢線、河川および連続した緑地によって構成します。

○都市内連携軸を中心とした機能配置

- ・広域連携軸と一体化した道路系の連携軸を強化し、多度地域に産業系ゾーンを配置します。
- ・桑名駅から益生駅周辺の既成市街地地区と西部の住宅市街地、長島地域および多度地域の市街地間を結ぶ道路を中心とした連携軸の強化を図るとともに、相互を結ぶ水とみどりの軸を形成します。
- ・城下町地区を歴史景観ゾーンとして位置づけるとともに、水の軸と一体化した観光系ゾーンを形成します。
- ・多度地域の居住系ゾーンの門前町と多度山の緑地保全ゾーンの多度山・多度峡を一体化した観光系ゾーンを形成します。

図3-1 将来の都市構造



4-3 土地利用計画

- 地域の自然や歴史・文化と調和した土地利用
- ニーズに応じた新たな工業用地の確保
- 安全・安心に住み続けられる住宅地づくり
- 駅周辺を中心に便利で賑わいのある商業地づくり

桑名市総合計画の土地利用構想と土地利用フレームを踏まえ、以下のとおり、土地利用計画を掲げます。

市街化区域においては、地域の自然や歴史・文化との調和を念頭に計画的な土地利用を推進する中で、経済活動のニーズに応じて必要となる工業および物流系の用途の拡大を図ります。また、安全・安心に住み続けられる住宅地や、駅周辺を中心に便利で賑わいのある商業地の形成に向けて、不整合な土地利用の整序を図ります。

市街化調整区域においては、営農環境や自然的環境との調和を図りつつ、高速道路インターチェンジ周辺および大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ構想周辺への工業用地や観光交流関連の施設用地等の確保、あるいは農村集落のコミュニティ維持に向け、一定の都市的な土地利用が図られるよう、地区計画制度等の活用を図ります。

なお、この土地利用計画は、いわゆる都市計画の用途地域指定とは異なり、今後の土地利用の動向や可能性を見据えて設定したものです。

① 商業主体地域

桑名の玄関口である桑名駅周辺は、都市基盤や交通結節点としての整備に加え、歴史的、文化的資源を活用した集客、交流機能の整備などを進め、賑わいのある中心市街地としての再構築を図るとともに、居住環境の向上として多様な住まい方に対応できる街なか居住を推進します。

② 商業・サービス・レクリエーション地域

主要な駅周辺地区においては、商業機能の集積を図りつつ、文化やコミュニティなど様々な都市生活を送るための中心的な生活拠点づくりを行います。

また、郊外部の大型ショッピングセンター等については、市内外からのアクセス性を高めるとともに、魅力的な商業空間を形成し、市民の生活利便性の向上を図ります。

さらに、豊かな自然や歴史、リゾート施設などが広がる地域においては、観光客等の満足度が高まるような機能を整備するとともに、市内の各地域の特性ある観光資源と効果的にネットワークし、市民や観光客が様々な体験などを楽しめる場や美しい景観を形成するなど、さらなる魅力の向上を促します。

③ 計画的整備市街地

良好な居住条件を備えたニュータウンや住宅地では、公園や歩道等の施設更新において、居住者の高齢化等に対応するため誰もが使いやすいユニバーサルデザインを導入したり、空き家や空き地を活用した住み替えを促進したりするなど、安全・安心に住み続けられる環境整備を進めます。

また、現在開発が進められている地区については、計画に沿ったゆとりとうるおいのある市街地の形成を促します。

④ 一般市街地・農村集落

既存市街地については、小規模な面的整備や建物・用途の規制・誘導により、既存の都市基盤を有効に活用した居住環境の維持・向上を図ります。

また、農村集落地域においては、無秩序なスプロール化を抑制し、のどかな居住環境を保全しつつ、災害等からの安全性を高めるための環境整備を進めます。

長島駅周辺は現在、市街化調整区域に指定されていますが、地域拠点として生活利便の向上等に向けて地区計画制度の活用等、土地利用のあり方について検討します。

⑤ 農業的利用地

農産物の生産を高めるための農業基盤整備を行った農地については、水害を防ぐ機能やオープンスペース、食について学ぶ場など、多面的な機能を有していることを踏まえ、継続して保全していくとともに、農業者以外の参加による農地活用を進めます。

⑥ 生産・物流地域

既存産業の発展を促すため、市内交通の機動性を高める整備をしつつ、新たに拡張・進出意向のある事業所に対し、工業団地の整備を促して立地を誘導します。

また、高速道路インターチェンジ周辺および大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ構想周辺については、広域交通利便性を活かせるよう、産業・交流の機能を配置します。

⑦ 公園・緑地

水辺や歴史などテーマ性を持っている公園については、それぞれの特性を活かし、市民が憩い親しむ空間として整備や新たな配置を進めます。

また、緑地については、市内に残る貴重な緑を保全しつつ、市民を含めた多様な主体による緑の維持管理を進めます。

⑧ 森林・樹林地

景観面や防災面、環境保全面などの公共的で多面的な役割を持つ森林については、保全および維持管理を図るとともに、市民や来訪者が憩い楽しむことができるレクリエーション空間として活用を図ります。

⑨ 整備構想検討エリア

木曽岬干拓地については、三重県や周辺自治体とも連携し、都市的な利用を図る方向で整備を検討します。

図4-10 土地利用計画図

※この土地利用計画は、いわゆる都市計画の用途地域指定とは異なり、今後の土地利用の動向や可能性を見据えて設定したものです。

凡 例

- 商業主体地域
(街なか居住地域を含む)
- 商業・サービス・レクリエーション地域
- 計画的整備市街地
- 一般市街地・農村集落
- 農地的利用地
- 生産・物流地域
- 公園・緑地
- 森林・樹林地
- 市街化区域
- 整備構想検討エリア



5-2 交通施設整備の方針

- 産業や暮らしの快適な移動を支える道づくり
- みんなが安全・快適に使える道づくり
- みんなの安心とエコな暮らしを支える公共交通

土地利用計画で示した土地利用のもとで、活発な産業や便利で充実した市民生活を支える円滑な移動環境を実現するために、道路の機能にあわせた道路交通ネットワークの整備を図ります。また、道路整備にあたっては歩行者等が安全で快適に移動できる交通環境の形成とともに、高齢化の進展や地球環境への負荷の軽減に配慮し公共交通の充実を図ります。

なお、交通に関する新たな技術やサービスが今後急速に進展することが予想されることから、交通施設整備にあたっては、それらの動向を注視し、福祉や観光等のまちづくりに有効活用できるよう、必要に応じて対応を検討します。

① 道路

(1) 道路交通ネットワークの整備方針

東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道の「自動車専用道路」、自動車専用道路を補完して名古屋圏の主要都市および周辺都市と結ぶ「主要幹線街路」、市内の地区間および自動車専用道路・主要幹線街路を結ぶ「都市幹線街路」、主要幹線街路および都市幹線街路を補完する「補助幹線街路」といった段階別の道路構成を形成し、効率的かつ有機的な道路交通ネットワークを形成します（道路の段階構成の定義は下表のとおり）。

なお、長期間未整備のままとなっている都市計画道路については、全体の交通ネットワークから当該道路の機能を再評価し、廃止や規格の見直しなどを必要に応じて検討します。

表5-1 都市計画街路の分類と定義

区 分	定 義
自動車専用道路	比較的長いトリップの交通を処理するために設計速度を高く設定し、車輛の出入りを制限し、自動車交通を専用とした道路で、広域交通を大量でかつ高速に処理する。
主要幹線街路	都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携し都市間交通や通過交通などの比較的長いトリップの交通を大量に処理するために、特に高い走行機能と交通処理機能を有する。
都市幹線街路	都市内の各地区および主要な施設間の交通を集約して処理する道路で、都市の骨格を形成し、比較的高水準の規格を備えた道路
補助幹線街路	主要幹線街路または都市幹線街路に囲まれた区域内において、幹線街路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線街路

＊「都市計画マニュアル」（都市計画学会）の定義をもとに一部修正して作成

(2) 主要道路の今後の整備方針

ア) 自動車専用道路

東海環状自動車道は、名古屋市の周辺30～40km圏に位置する都市を有機的に連絡し、交流ネットワークの形成を図るために、整備を促進します。

また、将来拡張が予定されている新産業誘導ゾーンと東名阪自動車道を結ぶ新たなネットワークの形成を図るために、大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの整備構想を促進します。

- 新西方地区では桑名駅・名古屋駅へのバス路線、商業施設、医療機関が充実しており、快適性と利便性が高い住宅地を形成しています。
- 新西方地区の南側では、土地区画整理事業が進められ一体的な住宅地が形成されます。
- 下水道や街区公園など身近な公園、スポーツのできる施設の整備が遅れている地域もあり、生活環境の向上と水害危険性を低下させることが課題となっています。
- 鋳物など地場産業を支える中小規模の工場が多く、これらの支援が課題となっています。

キ) 大山田パーキングエリア周辺整備

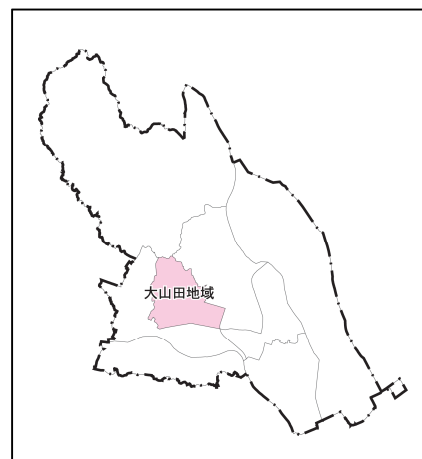
- 大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの整備を見据え、アクセス道路である[都]桑名北部東員線、[都]大山田播磨線の整備及び新たな産業集積拠点の形成に向けた土地利用を計画する必要があります。

⑥ 大山田地域

(1) 地域の概況

ア) 位置

- 桑名市の中心部からやや西よりに位置し、周囲を山林や田畑、竹林に囲まれた丘陵地となっています。
- 地域内を東名阪自動車道が縦断し、広域の交通アクセスに恵まれ、計画的な住宅開発が行われています。



イ) 人口・世帯数・高齢化率

- 人口は34,803人で、市全体（142,274人／平成31年3月31日）の24.5%、世帯数は13,125世帯で市全体（59,245世帯／平成31年3月31日）の22.2%となります。
- 65歳以上人口は6,318人、高齢化率は18.2%となっており、市全体の高齢化率（26.0%／平成31年3月31日）と比べると高齢化率が低くなっています。

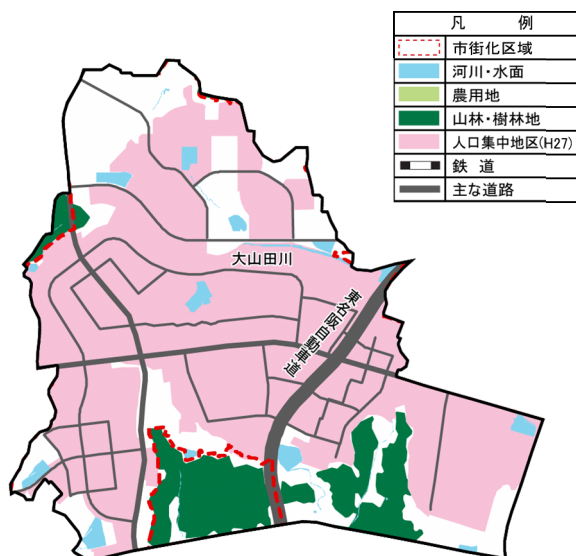
	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率(%)
星見ヶ丘	6,065	2,241	474	7.8
筒尾・陽だまりの丘	8,640	3,093	1,442	16.7
松ノ木	4,462	1,679	1,044	23.4
大山田	6,546	2,465	1,463	22.3
野田	2,385	1,097	797	33.4
藤が丘	3,009	1,131	653	21.7
新西方	3,696	1,419	445	12.0
総計	34,803	13,125	6,318	18.2

平成31年3月31日現在

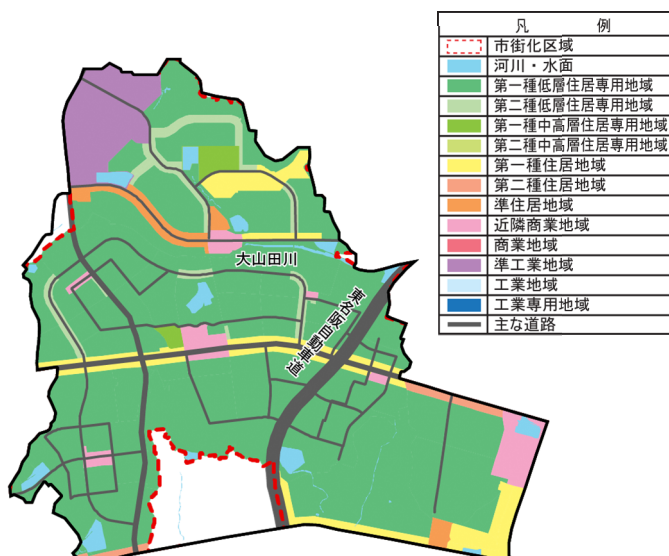
ウ) 土地利用

- 地域の中央部には市街地が広がり、南部の市街化調整区域に山林・樹林地が残っています。
- 用途地域では、住居系の用途が中心となり、幹線道路沿いに近隣商業地域も見られます。
- 北部は準工業地域に指定されています。

【土地利用現況図】



【用途地域指定図】



(2) 地域の現状と課題

ア) 自然環境の維持

- 多度地域には、水郷県立自然公園特別地域になっている多度山・多度のイヌナシ自生地をはじめとする豊かな自然が残っており、手軽にハイキングを楽しめる環境が整っています。しかし、松枯れなどにより放置された雑木林・竹林が多く見られ、これらの維持管理が課題となっています。
- のどかな田園風景が残っており、各地には希少な動植物も確認されていますが、一部でサル等の獣害が深刻化しており、農業や生活への影響が懸念されています。
- 地域住民が水に親しみ楽しめる場として河川の手入れをすることが望まれ、特に、多度川の上流部ではホタルの生息が確認されています。

イ) 開発、土砂採取等への対応

- 工場立地・誘致により、税収の増加、雇用の場の創出につながっていますが、開発により生き物の生息環境の喪失が心配されます。
- 企業からの排水は環境基準を満たしているものの、より一層の環境対策への取組みを立地企業へ働きかける必要があります。
- 土砂採取等により緑が減少しているため、植樹などを行い、緑の回復が求められています。

ウ) 道路・交通アクセスの改善

- 工業団地周辺は、今後も立地条件を活かした関連産業のより一層の集積を図る必要があります。そのためにも、新たな道路整備による幹線道路へのアクセス性の向上が課題となっています。
- 肱江川沿いの道路や集落内道路が狭いことから、緊急車両の通行のため道路を拡幅する必要があります。
- 防犯・交通安全の側面から、歩道の設置や街灯の増設、農道の拡幅整備が求められています。

エ) 市街地整備（土地利用、施設配置の検討）

- 社会情勢やまちの将来像の変化を踏まえ、多度地域の中心的拠点である多度駅周辺について、都市計画道路の必要性の検討や駅利用者の利便性の向上に努める必要があります。
- 福祉施設、文化施設等の公共施設との連携による施設の活用を推進し、地域の活性化を図る必要があります。
- 子どもたちの教育環境を整えるため、施設一体型小中一貫校の設置を進めています。
- 計画的整備市街地と生産・物流地域が適切に配置された土地利用を計画する必要があります。
- 防災面については、急傾斜地崩壊危険箇所の対策やゼロメートル地帯の堤防補強などが進められていますが、土砂災害や洪水を未然に防止するため、関係機関と連携を図りつつ、さらなる対応が望まれます。

オ) 観光資源の整備

- 多度大社の参拝客だけでなく、地域の観光に力を入れていく必要があります。
- 内母神社の石取祭や下野代のいもち行事といった祭礼、徳蓮寺や野志里神社など、地域の名所・旧跡の磨き上げとPRが望まれます。

桑名市都市計画マスタープラン改定に係る資料編

桑名市都市計画審議会は、都市計画法第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき設置された審議会で、桑名市都市計画マスタープランの改定過程において、本審議会で頂いた意見等を踏まえたうえで、諮問・答申を経て、市が桑名市都市計画マスタープランの改定を行いました。

桑名市都市計画審議会 委員名簿（令和元年度）

役 割	氏 名	所属・役職名
会 長	伊藤 孝紀	国立大学法人 名古屋工業大学大学院 准教授
委 員	石田 美穂	三重県行政書士会 桑名支部 会員
委 員	伊藤 実	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 桑名支部長
委 員	野呂 清	三重県桑名警察署 署長
委 員	服部 祥子	愛知県弁護士会 会員
委 員	林 希代子	一般社団法人 三重県建築士会 桑名支部 会員
委 員	松尾 一美	桑名市農地利用最適化推進委員
委 員	三田 泰雅	四日市大学 総合政策学部 准教授
委 員	山本 重雄	桑名商工会議所 副会頭
委 員	鷲野 賢治	三重県土地家屋調査士会 桑名支部 会員
委 員	愛敬 重之	桑名市議会 都市経済委員会 委員長
委 員	太田 誠	桑名市議会 都市経済委員会 副委員長

桑名市都市計画審議会 委員名簿（令和3年度）

役 割	氏 名	所属・役職名
会 長	鈴木 賢一	名古屋市立大学大学院 芸術工学研究科建築都市領域 教授
委 員	伊藤 聡	桑名市農地利用最適化推進委員
委 員	伊藤 実	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 桑名支部長
委 員	田島 香里	三重県行政書士会 桑名支部 会員
委 員	服部 祥子	愛知県弁護士会 会員
委 員	林 希代子	一般社団法人 三重県建築士会 桑名支部 会員
委 員	堀畑 守民	三重県桑名警察署 交通第一課長
委 員	三田 泰雅	四日市大学 総合政策学部 教授
委 員	山本 重雄	桑名商工会議所 副会頭
委 員	畑 紀子	桑名市議会 都市経済委員会 委員長
委 員	成田 久美子	桑名市議会 都市経済委員会 副委員長

桑名市都市計画マスタープラン 改定経緯

時 期	経 緯	事 項
平成30年7月下旬～	関係部局協議	○都市計画基礎資料の整理・分析 ○都市計画マスタープランにおける関連事業の進捗状況の調査分析 ○都市施設、基盤整備等の整備状況の確認
平成31年2月中旬	関係部局協議	○土地利用フレームの推計 ○土地利用計画等の検討
平成31年3月下旬	平成30年度業務報告	○都市計画マスタープランに関連する他計画の整理、関連事業の進捗など取組み状況の調査分析 ○桑名市民満足度調査の反映すべき意見の抽出および都市計画基礎調査の結果検証 ○都市計画の現状の課題および今後の取組むべき課題の整理
令和元年7月下旬	令和元年度 第1回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの改定について（骨子案）
令和元年9月上旬	桑名市議会全員協議会 （協議）	○都市計画マスタープランの改定について（骨子案）
令和元年9月上旬～10月上旬	パブリックコメント	○都市計画マスタープランの改定について（骨子案）
令和元年10月上旬～下旬	関係部局協議	○都市計画マスタープランの改定について
令和元年11月上旬	広域調整	○桑名都市計画区域内の市町との広域調整
令和元年11月中旬	令和元年度 第2回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの改定について
令和元年11月下旬	桑名市議会全員協議会 （報告）	○都市計画マスタープランの改定について
令和2年2月中旬	令和元年度 第3回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープラン改定の最終報告
令和3年5月下旬～6月下旬	パブリックコメント	○都市計画マスタープランの一部改定について
令和3年7月下旬	令和3年度 第1回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの一部改定について

【さ行】

し	市街化区域	都市計画法第7条に規定。既に市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。
	市街化調整区域	都市計画法第7条に規定。市街地としての開発や建設を抑制する区域。
す	スプロール化	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。
せ	生産緑地	市街化区域内にある農地等が持っている農業生産活動等に裏付けられた緑地機能に着目して、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地等を計画的に保全して、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。
そ	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所あたり面積10～50haを標準として配置する。

【た行】

た	多自然型護岸	河川による侵食から堤防や川岸を安全に保護するために設けられる護岸を自然の建材や植栽などによって形成する工法。
ち	地区計画	ある一定の地区を対象に、実情に合ったよりきめ細かい規制を行い、その地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全を図るための制度。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所あたり面積4haを標準として配置する。
と	東海地震防災対策強化地域	東海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として指定する地域。
	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

桑名市都市計画マスタープラン2020

発 行 令和2年3月

一部改定 令和3年8月

編 集 桑名市 都市整備部 都市整備課

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地

TEL 0594-24-1223

FAX 0594-23-4116

E-mail tosiseim@city.kuwana.lg.jp
